

カナダジャーナル留学クラブ プログラム約款

2016年11月20日改訂

第一条 基本約款

パッケージプログラム申込みご希望の方は、当規約約款を承諾の上、カナダ・ジャーナル(以下、弊社)に対し、留学期間中のパッケージプログラムを申込みます。パッケージプログラムとは、学校その他の教育機関のお申し込み、ホームステイ及び空港送迎などの全てのサービスの総称です。

第二条 プログラムの意義

お申込者(以下、お客様)のプログラム手配とカナダ滞在中のサポートは弊社とお客様の間で締結します。

プログラム契約の成立

- (1) お客様は、弊社所定の申込書に必要事項を記入の上、E-mail、郵送、FAX、およびその他の通信手段による契約のお申込みをして頂きます。
- (2) 弊社は、申込書承諾の旨をお客様に通知した後請求書を発行します。お客様は弊社へ、指定期日までにお申込金をお支払いしていただきます。
- (3) 本項(2)により弊社がお申込金受領確認した時点で、本プログラム契約が成立するものとします。
- (4) 契約成立後に入学手続き等の手続きを開始致します。

第三条 弊社からの申込み拒否事由

お客様が希望するプログラムの申込み期限までに、必要手続きの完了する見通しが無いとき、弊社からの連絡によりお申し込みを拒否することが出来ます。

第四条 プログラム代金

プログラム代金は、弊社作成の請求書に従いプログラム開始31日前までに当該代金をお支払いください。

※ 申し込み方法、及び振込先情報に関しましては、プログラム約款の第十六条、第十七条をご参照下さい。

第五条 渡航手続き

留学プログラムに要する旅券・査証・予防接種証明書等の渡航手続きは、お客様ご自身で行っていただきます。

第六条 お客様に提供するサービス

弊社がお客様に提供するサービスは以下の通りです。

- (1) 渡航前のカウンセリング・オリエンテーションサービス
- (2) 渡航後のホームステイ滞在手配
- (3) 現地到着時の空港送迎
- (4) 現地滞在中のサポート(24時間緊急サポート含む)
- (5) 学校の入学手続き代行

第七条 プログラム契約の変更

- (1) サポートプログラム契約締結後に、お客様の都合により現地到着日、現地到着飛行機便名などを変更される場合は、すみやかに弊社へご連絡ください。お客様から連絡が無い場合は、契約を破棄したものとみなし、プログラム料金のいかなる返金もいたしません。
- (2) 当プログラム契約を変更する場合の変更手数料は弊社の提示する変更手数料をお支払いください。

第八条 プログラム契約内容の変更

弊社は留学プログラム契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサポートサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他弊社の関与し得ない事由が生じた場合において、プログラムの安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめすみやかに当該事由との因果関係を説明してプログラム日程、プログラムサービスの内容を変更することがあります。但し、緊急の場合やむを得ないときは、変更後にご説明することもあります。

第九条 プログラム契約の取消および取消料

- (1) 既に成立している当プログラム契約をお客様の都合により取消す場合、すみやかに弊社までご連絡ください。お客様より書面にて取消を伺った時点で、お客様との契約は正式に取消されます。取り消し手続き後、所定の取消料を減額した上で残金が発生した場合、ご返金をさせていただきます。キャンセル後に返金される額についての詳細は下記をご覧ください。

○ご出発より15日前まで

- ・学校、教育機関の取消料：学校より返金された金額より、学校が定めたコミッション額を減額した額
- ・ホームステイの取消料：手配料を減額した額
- ・その他サービスの取消料：全額返金いたします
- ・お申込金：返金はありません

○ご出発より14日以内

- ・学校、教育機関の取消料：学校より返金された金額より、学校が定めたコミッション額を減額した額
- ・ホームステイの取消料：手配料、及び28泊分の滞在費を減額した額
- ・その他サービスの取消料：返金はありません
- ・お申込金：返金はありません

- (2) お客様は次に該当する場合はお申込金以外の取消料なしでプログラム契約を取消することができます。
- ① お客様ご本人の死亡、疾病、ビザの不許可による取消については、当該代金から必要経費(学校などにかかる取消料や入学金)を差し引き払い戻し致します。但しプログラム開始後は、それに限りませんのでご了承下さい。
 - ② 一親等以内の親族の方の死亡による取消については、当該代金から必要経費(学校などにかかる取消料や入学金)を差し引き払い戻し致します。但しプログラム開始後は、それに限りませんのでご了承下さい。
 - ③ 第十一条に基づいて、プログラムの契約内容が変更されたとき。但し、その変更が重要なものである場合に限りです。
- (3) 留学後、お客様の素行に問題が見られた場合、又ホストファミリーに何らかの理由で迷惑をかけた、学校側から退学処分を受けた場合、サポートプログラム代金をはじめ、既に支払っている授業料や保険料等は、一切返金致しません。また、そのような事態になった場合、お客様は一切のサポート破棄をしたものとみなします。

第十条 弊社からの解約

- (1) 第十条に規定する期日までにプログラム代金を支払われないときは、弊社はプログラム契約を解除できるものとします。この時は、第十(1)に規定する取消料と同額の違約金をお支払いいただきます。
- (2) 以下に定める事由が生じたとき、弊社は催告の上、サポートプログラム契約を解約できるものとします。この場合、既にお支払い済みのプログラム料金は一切返金致しません。
- ① お客様が現地滞在中に弊社への連絡なくホームステイ先を退去、または延長されたとき
 - ② 連絡の不能
現地でのお客様の引越しや、途中帰国により1ヶ月以上に渡り連絡不能になったとき。(この場合は催告なく解約とします)
 - ③ お客様が受入れ機関に迷惑を及ぼし、円滑な研修実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
 - ④ その他、弊社がやむをえない事由があると判断したとき。
- (3) 以下に定める事由によりサポートプログラム契約を解約したときは、既に收受している留学代金(あるいは申込金)から必要経費(学校などにかかる取消料や入学金)を差し引き払い戻し致します。但しプログラム開始後は、それにかぎりませんのでご了承下さい。
- ① 天災事変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のプログラムサービス提供の中止、官公署の命令その他の弊社が関与し得ない事由によりご案内したプログラム日程に従ったプログラムの安全かつ円滑な実施が不可能となり、また不可能となるおそれが極めて大きいとき。
 - ② お客様が病気その他の事由により、当該プログラムに耐えられないと認められたとき。

第十一条 弊社の免責事項

- (1) お客様が次の事由により、被害を受けられた場合におきましては、弊社は原則として責任を負いません。
- ① 天災地変、戦乱、暴動、またはこれらのために生じる日程の変更もしくは中止
 - ② 運送、宿泊機関等のサービス提供の中止や遅延、不通、スケジュール変更・経路変更またはこ

- れらのために生じる日程の変更もしくは中止
- ③ 官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離、またはこれらのために生じる日程の変更もしくは中止
 - ④ 自由行動中の事故、食中毒、盗難
 - ⑤ 運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更等又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在期間の短縮
 - ⑥ ホストファミリーとお客様との間に生じるトラブルに関して生じる法的責任
- (2) 弊社は次に記すような弊社の責によらない事由によるお客様の留学不可能または留学希望先への正式入学不可能、及び出席日時の変更などの際、その責任を負わないものとします。
- ① 留学希望校側が定員に達して、入学を希望できない場合
 - ② 日本での学業成績が入学レベルに達していない場合
 - ③ 通信もしくは留学希望校の事由により、入学許可証が期日までに届かずにお客様が出発できない場合
 - ④ お客様がパスポート及びビザなどの不備により、入国を拒否された場合
 - ⑤ お客様がパスポート及びビザなどの取得に時間を要し、出発予定に間に合わない場合
 - ⑥ 天災地変・戦乱・ストライキ・陸海空における不慮の災難、交通事故、政府及びそれに準ずる公共団体の命令などにより、学校がコースを開校できない場合
 - ⑦ お客様の個人的な理由により入国を拒否された場合
 - ⑧ ビザの発給を拒否された場合
 - ⑨ 予定していた航空便に乗り遅れ、開講日に間に合わなかった場合
 - ⑩ 留学先学校の規定により、退学等の措置を講じられた場合

第十二条 お客様の責任

- (1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が弊社約款の規定を守らないことにより、弊社が損害を受けた場合は、弊社はお客様に損害の賠償を請求致します。
- (2) お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、それらの費用はお客様にご負担いただきます。
- (3) 第十条の(3)で述べたように、留学後、お客様の素行に問題が見られた場合、又ホストファミリーに何らかの理由で迷惑をかけたり、学校側から退学処分を受けた場合、サポートプログラム代金をはじめ、既に支払っている授業料や保険料等は、一切返金致しません。また、そのような事態になった場合、弊社はお客様の強制出国を指示出来る権利を有すると共に、お客様は一切のサポートを破棄したものとみなします。

第十四条 サポート内容

- (1) ホームステイについて
ホームステイ規約については、別紙をご確認下さい。
- (2) 空港送迎について
 - ① プログラム開催地の最寄り空港を利用されないお客様への送迎は提供できないことがあります。
 - ② 送迎のご注文を頂いたにもかかわらず、お客様のご都合によりサービスを利用しなかった場合でも、返金などはございません。
 - ③ お客様の滞在先が3ゾーン区域の場合に関しましては別途追加料金がかかる場合があります。
 - ④ お客様が車のドアに手を挟んだり、車の昇降時等にお客様の不注意で怪我をされたり、走行中における荷物の破損等においては弊社は一切の責任を負いません。
 - ⑤ ご出発/お乗り継ぎの際にお客様のご都合で予定便にご搭乗出来なかった場合は、追加料金をご請求させて頂く場合がございます。
- (3) 24時間緊急連絡サービスについて
 - ① 弊社の24時間緊急連絡体制サポートは、カナダ現地にいいらっしゃるお客様からの連絡に限ります。日本からの連絡には一切対応いたしません。(未成年者のご家族を除く)
 - ② 24時間緊急連絡先に弊社営業時間外にお客様からご連絡を頂き弊社担当スタッフがその電話に出ることの出来ない場合、一度留守番電話サービスにお名前、連絡先、詳しい状況をご説明下さい。その後弊社担当スタッフがお客様の伝言を確認し緊急と判断した場合のみこちらより指定の電話番号に折り返しおかけ直し致します。緊急と判断されなかった場合、弊社からお客様に電話をかけ直すことがない場合がある旨を予めご了承ください。

- ③ 現地滞在中にお客様だけでは解決できない問題が発生したと判断した場合、弊社スタッフまたは弊社提携スタッフが現地に駆けつけます。その場合、お客様同意の上で出動しますが、交通費、出張料金を時間、必要スタッフの人数によってお客様に請求致します。
(例)スタッフ1名 \$ 100/1 時間+交通費実費
- (4) 学校・プログラムサポートについて
- ① お客様の入学を希望する語学学校・専門学校・大学及びインターンシップ・ボランティア機関等の入学、プログラム参加代行手続きは学校や機関先の規約に基づいた上で代行お手続きを致します。
- ② 入学及びプログラム参加後の学校や機関との間に生じたトラブル・問題については、基本的にはお客様と学校・機関の間での解決及び話し合いの下の対処頂くこととし、それに基づいて弊社側が何らかのサポートが可能な場合のみ、できる範囲内でのサポートを致します。
- ③ 公立の学校及び公共機関への入学・プログラム参加に関しては、学校や機関側の事情により急なプログラム変更や既定の変更など、お手続き段階では予測不可能な事象が起こり得る可能性があります。ただし、この場合に生じるいかなる問題に関して弊社では一切責任を負いません。
- (5) その他サポートについて
- ① 移民関連の問題や専門的な知識が必要な問題に関しては、弊社スタッフがお答えできない場合がございます。その場合は、適切な専門家をご紹介させて頂きますが、お客様と専門家との間で生じるいかなる問題に関して弊社では一切責任を負いません。
- ② ビザサポートにおけるビザ申請時にかかる申請料金、交通費等はお客様にご負担して頂きます。また、移民ビザ、就労ビザはサポートの対象外となります。万が一、移民局の都合でビザを取得できなかった場合、弊社では一切責任を負いません。また、万が一弊社スタッフがアドバイスしたこと、行った行為によって生じたいかなる金銭的損失に対しても責任を負いません。
- ③ 現地でお客様が急な病気になった場合、適切と思われる医療機関をご紹介いたしますが、お客様と医療機関の間で生じるいかなる問題に関して弊社では一切責任を負いません。
- ④ お客様のリクエストに応じて旅行のアドバイスや旅行会社の紹介を致しますが、旅行中のトラブルに関して弊社では一切責任を負いません。
- ⑤ 到着前または滞在中に弊社宛に荷物を郵送・転送される場合、弊社倉庫にて一定期間無料でお預かりいたしますが、受け取った荷物の受取連絡の遅延、受け取った荷物の一部／全部の紛失などによって生じたいかなる損失に対しても一切責任を負いません。また、荷物受取の際税金等が課せられる場合は原則ご自身にお支払い頂きます。事前支払いを要する荷物の受け取りは行わず、それによって荷物が送り返されたとしても一切責任を負いかねます。
- ⑥ 全てのサポート・プログラムにはBC州消費税が加算されます。
- ⑦ 上記すべてのサポートにおいて、弊社スタッフが行った／行わなかった行為によってお客様に金銭的損失が生じた場合でも、弊社は一切の責任を負いません。

第十五条 お申込の条件

全プログラム共通

- (1) 弊社のサポート規約を良く理解し、良識と秩序ある行動を取れる方。
- (2) 心身共に健康で、留学・異文化交流に前向きな姿勢を持ち、協調性に優れている方。
- (3) 海外旅行損害保険に加入されている方。
- (4) 渡航時に 18 歳以上の方。(18 歳未満の方で申し込みを希望される方は事前にお問い合わせ下さい)
- (5) 慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、障害をお持ちの方などで、特別な配慮を必要とされる方は、その旨をプログラムお申込み時にお申し出ください。弊社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、この場合医師による診断書を提出していただく場合がございます。また、現地情報や関係機関等の状況などにより、プログラムの安全かつ円滑な実施のためにコースの一部内容を変更させていただくか、あるいはご参加をお断りする場合がございます。

第十六条 申込方法

- ・オンライン申込フォームに入力してお申し込みください。
- ・お申込手続き終了後、お申込金をお支払いください。(お申込金の返金はいかなる場合でもございません。)
- ・弊社よりお送りするご請求書に記載してある代金を弊社指定銀行に支払期日までにご入金ください。
- ・プログラム代金はお申し込み書送付より 31 日目に当たる日までに全額、弊社が確認できるようご入金ください。
- ・期日までのご入金か難しい場合はその旨担当者にご連絡ください。プログラム開始の4週間前までにご入金か確認できず、かつお客様との連絡が取れない場合は、弊社の判断でお申し込み自体をキャンセルいたします。

第十七条 振込先情報

- ・お支払いは下記の銀行口座宛に海外送金でカナダドルにてお振込みください。
- ・お振込みの際の手数料はご負担ください。海外送金支払い手数料が別途必要になります。

振込先の銀行

口座名義: Japan Advertising Ltd.

口座番号: 00040-001-1622-527

電話番号: 1-604-665-2643

銀行名: Bank of Montreal

支店名: Vancouver Main Office

銀行住所: First Bank Tower, 595 Burrard Street Vancouver, BC V7X 1L7 Canada

SWIFT Code: BOFMCAM2

第十八条 裁判管轄

本約款及びプログラムに関する訴訟については、カナダ ブリティッシュコロンビア州 パンクーバースモールクルームコートを専属的合意管轄裁判所とします。

※プライバシーポリシー※

本プライバシーポリシーは、弊社が収集し、利用する全ての個人情報を対象として、弊社が保有する個人情報に関する基本的な取り決めを定めるものとします。

1 法律、法令等の遵守

弊社は個人情報を取り扱うにあたっては個人情報の保護に関する法令、ガイドラインおよび本プライバシーポリシーを遵守致します。

2 個人情報の収集

弊社は、プログラムの催行に必要な範囲で個人詳細を収集致します。また、収集するにあたっては、適性かつ公正な手段により行い、法令により例外として扱うことが認められている場合を除き、利用目的を予め公表するか、または取得後速やかにご本人に通知もしくは公表いたします。

3 個人情報の管理・保護について

弊社が個人情報を取り扱う際には、管理責任者を置き、適切な管理を行うとともに、外部への流出防止に最大限の努力をいたします。

4 個人情報の利用

弊社は、ご本人の同意を得た場合、および法令により例外として取り扱うことが認められている場合を除き、収集した個人情報について、収集の際に予め明示した目的または公表している利用目的においてのみ利用いたします。弊社における個人情報の利用目的の詳細については、公表事項をご覧ください。

5 個人情報の提供

弊社は、個人情報をご本人の同意なしに、業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません。ただし、裁判所、警察署等の公約機関から開示を求められた場合には、ご本人の同意なく個人情報を開示・提供することがあります。

6 個人情報の開示および訂正等

弊社は、個人情報につきご本人または代理人からの開示、訂正を求められた際は、法令の規定に従い対応させていただきます。

7 社内体制の整備

弊社は、本プライバシーポリシーに基づき、個人情報の保護に関する社内規定を配信し弊社の役員・従業員等に対し、個人情報の取扱いについて明確な方針を示し、個人情報の保護を徹底します。

8 お問い合わせ

本プライバシーポリシーに関するお問い合わせにつきましては、お問い合わせフォームで受け付けております。何かご不明な点、ご指摘がございましたらお問い合わせくださいませ。